

労働 組合

自治体で働く

臨時職員

非常勤職員

非常勤嘱託

パートタイマー

アルバイト

のみなさんへ

Anytime
Everyone
Welcome

私たちは、静岡県自治体一般労働組合です。
職場の問題で悩んでいたら、
いつでも、お電話ください。

054(282)4060

こんな悩みにすぐ相談

「もっと働きたいのに、3年、4年の
雇い止め。なんとかしてほしい」

「生活が苦しい。せめて、独立できる
だけの賃金にしてほしい」

「子どもが生まれても働きたい。育
休、産休の制度はどうなっているの」

「非正規だけど、仕事のスキルを高め
たい」

「セクハラ、パワハラやめてほしい」

静岡自治労連

静岡県自治体一般労働組合

〒422-8062 静岡市駿河区稲川二丁目2-1
セキスイハイムビルディング7階
TEL.054(282)4060 Fax054(282)4057

労働組合とは？

労働組合は、あなたの職場の「賃金」、「休暇」、「雇用」など、使用者に勝手に決めさせるのではなく、法律で定められた権利によって改善させることができます。県内で活躍している労働組合も、さまざまな要求を実現しています。

賃金アップ

- 医療補助員の採用確保を要求して、臨時職員の日額 400 円引き上げ（富士宮市立病院）
- 待遇改善署名 3,000 筆以上集め、非常勤の月額 400 円アップ。（浜松市）

経験年数加算改善

- パート職員のモチベーションアップを要求して経験年数加算を 14 年まで増やす。（静岡市立病院）

休暇制度改善

- 非常勤職員の介護休暇、非常勤、長期臨時職員の介護のための短期休暇 2 日を新設。（浜松市）

雇い止め阻止

- 保育園の民間委託化による臨時職員の雇い止めについて、組合の取り組みで阻止（御殿場市）

組合費

毎月 1,000 円

福利厚生

病気入院 （連続 4 日以上 180 日まで）	日額 1,200 円
病気休業通院 （連続 10 日以上 90 日まで）	日額 600 円

病気で組合員が死亡	50,000 円
事故で組合員が死亡	100,000 円
配偶者が死亡	20,000 円
子が死亡	10,000 円
父母が死亡	5,000 円
傷病見舞金	3,000 円～6000 円
住宅災害見舞金	1,000 円～100,000 円

あなたも自治体一般労組

自治体一般労組とは、1 人でも入れる労働組合です。自治体労働者で組織されている「静岡自治労連」の構成団体で、労働相談や要求実現を取り組み、組合員の福利厚生の充実を図っています。あなたも自治体一般労組へ入りませんか。

障害見舞金	4,000 円～100,000 円
組合員が退会	3,000 円～10,000 円
結婚祝い金	10,000 円
銀婚祝い金	10,000 円
出産祝い金	5,000 円
小学校入学祝い金	5,000 円

組合員をサポートする
安全・安心の福利厚生